

議会運営委員会 会議録

=====

日 時 令和2年7月2日（木曜日）
午前10時開会，午前10時43分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項
 - (1) 常任委員会の開催日時について
 - (2) 常任委員会の開催方法について
 - (3) 委員会室のドアの開放について
 - (4) 議席の固定について
 - (5) 議場のドアの開放について
 - (6) 第3回定例会（9月議会）の一般質問のあり方について
 - (7) 全国議長会からの視察に係る通知について
 - (8) その他
- 5 閉 会

出席委員（6名）

委員長	海老原 一郎
副委員長	吉田 千鶴子
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	塚原 圭二
委 員	勝田 達也

欠席委員（1名）

委 員	吉田 博史
-----	-------

その他出席した者

議 長	篠塚 昌毅
-----	-------

副議長 島岡 宏明

説明のため出席した者（0名）

事務局職員出席者

局 長 小松澤 文雄

次 長 天貝 健一

係 長 小野 聡

主 査 寺嶋 克己

主 任 松本 裕司

傍聴者（2名）

男 1名

女 1名

○海老原委員長 おはようございます。今日は、急遽という形でお集まり願いました。ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有るんですか。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 それでは、まず議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。議会運営委員会の皆さまにはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。国の補正予算も決まりまして、土浦市に対する交付金の金額も決まりましたので、これから臨時会をやる予定をしております。その前にですね、コロナ対策ということで委員会室の使用とか議場の使用を考えておりますので、それを今日ご検討していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項（１）常任委員会の開催日時についてから（３）委員会室のドアの開放については関連がありますので、合わせて協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 資料No. 1の方をお願いいたします。ご案内の通り、今月17日に臨時議会が予定されておりますことから、議運を14日にお願いしているところでございます。事前の委員会につきましては、16日に県南議長会の正副会長会及び定例会が本市の第1委員会室で開催される予定が既に入っていることから、表の空欄になっている15日に開催していただきたく考えてございます。今回の臨時会の付託委員会は3つの委員会が予定されておりますことから、15日一日で全ての委員会を開催していただくことになろうかと思っております。これまで3密を避けるために、委員会の開催は第1委員会室での開催を基本として参りましたが、今回15日の一日に3つの委員会を第1委員会室で開催することになりますと開始時刻の予定が立て難い状況でございます。そこで、本日は委員会の開催方法についてご協議をお願いしたいと存じます。また、資料の後段に記載しておりますように、県からコロナ対策指針のステージ1での会議開催のガイドラインが示されております。このステージは、1から4まであり、ステージ1は感染が抑えられている状態を指しまして、茨城県は現在ステージ1の状態にあります。市ではこのガイドラインに沿って現在会議を行っているものでございます。ガイドラインについては1から5までの基準がございまして、1では参加者を収容定員の50%以下にすること、参考に各委員会室の定員を記載しております。2ではマスク着用、検温の実施等、3は会議テーブル等の消毒や換気の徹底、4では至近距離での会話を控えることの周知、5は参加者名簿の作成が挙げられております。このガイドラインを各委員会に当てはめますと2番から5番までについては概ねクリアできると考えております。1番の収容人数につきましては、今回の臨時会のように案件のある部課長のみの出席であればクリアできますので、3つの委員会の同時開催も可能となりますけれども、全部の部課長が出席しますとクリアできなくなるというものでございます。これらを踏まえまして、今回の臨時会での委員会の開催方法、更には今後の9月以降の定例会での委員会の

開催方法についてご協議をお願いしたいと存じます。また、現在、委員会開催時にドアにつきましては開放しておりますが、通路での話し声により議論が聞き難いなどの課題もあることから、これについても合わせてご協議をお願いしたいと存じます。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

○鈴木委員 まず、臨時会の方なのですが、15日の日に委員会を開くということは了解ですが、議題がわからないのに1つの委員会の時間が想定できないんですが、おおよそどのような案件が出て来るかというのは、まだ、まったく把握していないですか。

○天貝事務局次長 まだ、執行部から正式に上がってきておりませんので、どのくらいのボリュームがあるか事務局でもわかりかねているところであります。

○鈴木委員 やっぱり、ボリュームによって委員会の開催の順番とか、同時開催が可能かどうかというのが、判断の材料になってくるんですが、それが無い中でどのように判断すればよろしいんですか。これ。

○篠塚議長 今回はですね。まだ議案書が出来ていないものですから、なんとも言えないんですが、今までとおり1つの会場でやりますと3つの委員会で待機していただくなくてはいけないので、16日はちょっと予定が入っていますので15日、1日で終わらせなければいけないということもあるので、会場規模で言えば3つの会場で同時に委員会を開催しても出来るだろうということのご提案でございます。それでもちょっと心配だなということであれば、今と同じような形にすることも可能なんです、それのご協議いただきたいと思います。

○鈴木委員 今ので理解しました。要は同時開催で、あと、その説明をする職員の入り方。それが密にならないように工夫すればいいということですね。

○海老原委員長 同時開催をしても職員を含めて、部屋の広さからすると問題ないということですね。

○天貝事務局次長 今回の臨時会につきましては、先ほども申し上げましたけれども、通常の臨時会ですと、案件のある部課長のみの出席でありますので、先ほどのガイドラインの50%はクリア出来ると考えております。

○勝田委員 鈴木委員もおっしゃったようにボリュームが見えない中でやる訳ですから、であればなおのこそ、委員会を分けて十分に時間を取れる方がいいので、私はその方が合理的だと思います。コロナの3密も避けられるということであれば、分けてやることに反対をする理由は何もないのではないかというふうに思います。

○海老原委員長 同時開催でOKということ。

○勝田委員 同時開催と、あと違う部屋ということで。提案とおりです。

○小坂委員 別の部屋で3つ一緒にやるという。その確認だけです。はい。

○海老原委員長 この件については、今回プラス9月定例会からどうするかという話も。

○塚原委員 今回1日だけということなので、まあ一緒にでもいいと思うのですけれども。9月の場合でしたら間が結構空いていると思うので、そこは、先ほどからありましたように議案量によってになるかと思いますが、みんな出て来ていただかないと

それが出来ないというのであれば、やはり1日、1日取っても、間が3日間あるのではないかと思うのですけれど。ですから、今回はこれで。9月議会の場合には1日、1日取っていいのではないかなと私は思います。

○海老原委員長 9月以降については、次の議運でも検討出来ることなので。まず、臨時会はですね、これでやっていってですね。同時開催でやって、次また判断をするということでもよろしいでしょうかね。次回以降でね。9月以降で。

○吉田（千）副委員長 同時開催ということで。はい。

○海老原委員長 今回の臨時会についての常任委員会については同時開催ということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○海老原委員長 では、それで進めさせていただきます。

○吉田（千）副委員長 分けて、同時開催ということでですね。

○海老原委員長 それから、先ほどの事務局の説明の中で、委員会のドアの開放について。これについては確認していなかったもので、これについてはいかがいたしましょうか。結構、開けておくと、ここもそうですけれど、廊下ですね。結構話声が聞こえるので。開けておくか。今までですね。開けておくか、従前のように閉める。そちらについてはいかがいたしましょうか。

○小坂委員 開放することについては、ある意味議論の余地がないんじゃないかと私は思っていたんですけれど。そういうことじゃなくて、音がすれば閉めた方がいいよ。そういう、なんていうんだろう。どっちでもいいよということなんですか。まあ、当然今コロナの対策で開けているということなので、それについて議論されるのかなと思って聞いていたんですけれど。すいません。そんな感じで、だから開けておくのが当然だろうと私は思っていたんですが、いかがなものでしょうか。

○塚原委員 学校とかそういうところ、大きいところでこういう会議をやる時に1時間に1回、仮に窓を開放して、ドアとか開けて循環させなさいとかというのがあると思うんですね。それを考えると、いつもずっと開けておかななくてもいいんじゃないかなというそういうふうにはちょっと私は思っています。ある程度換気をするということで、やはり、であればやはり議場の時も結構廊下でいろいろ話している声が聞える、聞こえないということがあったので、これは議場じゃないかもしれませんが、委員会のドアですから、あれなんですけれども。前回もここを通る人が結構話をして全然聞こえなかったようなこともあったので、その後に何分に1回、ドアを開けて循環をさせればいいのかというふうには考えています。

○海老原委員長 議場については、この後の（4）番以降にも入っているので、まずは委員会の方ですね、ドアの開閉について議論をお伺いします。

○鈴木委員 今、塚原委員がおっしゃった意見と同じなんですが、議運の方から各常任委員長さんの方に、言って1時間に1回休憩を取って、ドアを開けて換気をするというようお願いを議運の方からして、それで会議中はドアを閉めておくというのがいいんじゃないかと思うんですが。これは私の意見です。

○海老原委員長 スタートの時どうしましょうか。スタート。開始の時、開いてますけれど。スタートの始まる時に閉めるか。

○吉田（千）副委員長 現在もあそこ開けていただいているんですが。部屋が窓がないもので、学校とちょっと違うかなと。学校はちょっと窓があって、空気がとおる循環がありますので、できれば、1つくらい。で常任委員会、各委員会。同時に今回やる訳なので、その部屋の声が漏れて聞こえて来るような状況にはないかなと思うので、開けておいてよろしいのかなと。私はちょっとそのように。1カ所開けておいてもいいのかなと。そんなふうに思います。

○海老原委員長 結構今日はいいですけれど。うるさいんですね。

○吉田（千）副委員長 うるさいですかね。

○海老原委員長 あの人が。

○小坂委員 委員長にご判断をお任せして。ということでいいんじゃないですか。うるさいと思えば閉めると。じゃなければ開けておくという。そういう。どっちでもいいというようなことで、よろしいんじゃないかと思えますけれど。

○海老原委員長 ただ一応ですね、まあルールというか決めておかないと。

○小坂委員 だから、委員長にご判断をお任せというルールでよろしいんじゃないですか。と私は思いますが。

○海老原委員長 スタートする時に。始める時に閉めるか、開けるか。

○小坂委員 それも委員長にお願いすればいい気がします。

○海老原委員長 委員長に。

○小坂委員 ていうか、要するにここで議論したことを伝えれば、大体、まあ趣旨は伝わると思うので。ただ、そのコロナに関して個人的な考え方がちょっと若干みなさんちがうのは、これはだれも当たり前の話なので。ですから、それを議論すると非常に難しくなりそうなので。委員長にお任せすれば。それはそれで。あ、そういうことだ。ということになりますので。いかがでしょうか。

○海老原委員長 ルールは決めないということですか。

○小坂委員 じゃなくて、委員長にお任せする。判断にお任せするというルールを決めたらいいんじゃないかと私は言っているんですけれど。いかがなものでしょうかと。

○海老原委員長 ただ、会議の途中で判断をしなくてはいけないところがあります。そうすると。

○小坂委員 だから。例えば、じゃあ今日は開けてやります。途中で閉めます。あるいは最初閉めますから途中から30分したから1時間したから開けますとか。そういうことを委員長にお願いしておけば。やっていただけるだろうと思いますので。ただ、やはり、開けてもいいのか、どっちでもいいよというか。あるいは、開けなさいとか閉めなさいという、じゃあだれが結局判断をするのという議論で判断して閉めてやれと言った時に。やっぱりね。ちょっと私、難しいかなという気がしなくもないので。だから委員長が判断していただければ。その部屋で、そろそろ開けたらいいんじゃないの。とかね。そういうのがいいんじゃないかと私は思いますが。ただ、意外と神経質な人

とそうでない人とあると思うので。すいませんけれど、そういうことで。

○勝田委員 私は基本は開けておいて、どうしても議論が聞こえない。3つの委員会が同時に違う部屋でやる訳でしょうから。それはちょっとわからない今の状況で聞こえなくてどうしようもないということであれば、閉じる判断も委員長も可能であるというようにいいのかな。あの、議員もそうですし、あの市役所の方もそうですけれども、しかし傍聴の方も入られる訳で、市民の方がですね。その方々にやはり不安を与えない方が私はいい。基本的には傍聴が可能などどこでもやる訳ですから、そういったのを考えると、できる対策は取っておいた方がいいんじゃないかなと。そういった意味では基本は開けておくというスタンスが私はいいんじゃないかなというふうには思いますけれど。

○塚原委員 私はどちらかというと、うるさいということを考えてしまうと閉めておくという。決まりをつくるということであれば、1時間に1回は必ず扉を開けて、閉めている場合だったら1時間に1回はちゃんと循環をさせなさいよというのは決めておくべきだと思うんですね。全部委員長が、委員長に任せるというのも必ず閉めておくんだったら1時間に1回はちゃんと空気の循環をしなさいとかというのは決めておくべきじゃないかなと。閉めておくのであれば。と思うんですけども。

○小坂委員 原則は開けておくということなんですよ。だから、原則開けておくんだけど、閉めるかどうかの判断を委員長にお任せするという。そういうことなんです。だとそういうふうに考えてもらえればわかりやすいと思うので。ですから委員長が閉めておけばいいと思えば閉めておいていいんで、それは当然委員会の中のメンバーと話をちょこっとすればいいことなんで。楽だと思うんですけど。

○塚原委員 それは今、小坂委員が閉めておく、開けておくという前提で言われているんですよ。

○小坂委員 それがだって原則ですから。当然。

○塚原委員 だから今、それを決めようとしている訳じゃないですか。開けておくのか、閉めておくのか。私の場合には閉めるということを前提にして話しているんであって。小坂委員の場合には、それは開けておく。

○小坂委員 私の意見ではなくて。私の意見ではなくて。ガイドラインの意見だから。

○塚原委員 ガイドラインの意見でなんですか。

○小坂委員 だからガイドラインの中でそのようにしましょうというような、おおよそ決めているんで。だから、じゃあどうしますかという話なので。

○塚原委員 ですから、それを今回決めましょうと言っているんじゃないですか。

○吉田（千）副委員長 皆様のお話を聞きながらですが。思ったんですが、私も原則は開けておくというそういう考えの元で。あとは今お話がありましたように、うるさい状況があったりすると閉めるという状況が出て来る。それもまあ可能ということ。それから、閉めてしまった時に、長時間閉めていいのかという状況があると、塚原委員のおっしゃる1時間経ったら必ずそれでも、そういう状況があった時には開けましょうよ。そういった最低限のルール。そういったものをお話というか。作ってはいかがかなとい

うふうに皆さんの話を聞きながらですね。ちょっと感じた次第です。

○小坂委員 ルールはあった方がいいですね。

○鈴木委員 ここでは議運のメンバーの意見でしかない訳ですよ。各常任委員会は、また違うメンバーが、違う委員長の下で組織されている訳だから、会議を開会する前に委員長さんが必ずドアの開閉について、各委員さんに諮って、それで開閉についての、臨機応変にやればいいんじゃないですか。会議の途中でも委員長さんがまたそこで判断をするということで。要は本会議場は議長さんの判断。委員会は委員長さんの判断というのが議会のルールとしての原則だから。ドアの開閉についても、それに基づいてやれば、新しいガイドラインを作らなくてもいいんじゃないかと思います。

○小坂委員 私もそう思います。委員長の裁量でやっていただいた方が、多分。委員長が個人的な意見とかではなくてですね。やっぱり委員会としてどうするかという時に決めていただいた方が、先ほどからそういうふうに言っているんですけど。

○塚原委員 違うと思うんですけども。

○小坂委員 いやいや。違うじゃなく。同じです。原則は開けておくんですけど。

○塚原委員 今のだったらわかりますけれど。先ほどのとは違うと思うんですよ。

○小坂委員 ずっと同じですよ。委員長にお任せすると言って。

○海老原委員長 ただ、そうすると、その都度委員長がですね、判断しなくてはいけないという。

○鈴木委員 だから、例えば、傍聴人を入れるかどうか。これも委員長さんが皆さんに。

○海老原委員長 それは。

○鈴木委員 それと同じに考えてくださいということ。

○海老原委員長 傍聴人を入れるかというルール。

○鈴木委員 傍聴人を入れることを皆さんにお諮りして、それと同じように、ドアの開閉についても、委員長さんが皆さんに諮って決めたらどうですかという。議運でルールを決めてしまうことではないでしょうということを言いたい。

○小坂委員 まったく私もそのとおりに思っていたので、ずっと、まあ委員長に裁量でお願いしたいというのはそういう話。ただその、それはルールは当然あるんでしょうけど。ただこのことについては、やっぱり個人的にいろいろ違うと思うので。ですからその時に委員長にお願いして話をしてもらって、閉めてもらうとか開けてもらうとかといえば、それはそれで話はしやすいのではないかと思いますけれど。ここでどうしても決めるというのであれば決めればいいと思いますので。

○海老原委員長 今開けていますけど、開けるということで決める。1つのルールとして決めた訳ですね。今後も9月、臨時会になるんでしょうけれど。まずはですね。どちらかしかないわけですね。現状はスタート。スタートだから開始の時には開けるか、前の様に閉めるか。選択肢は2つしかない訳ですよ。

○小坂委員 すいません。そうじゃなく。委員長の裁量にお任せするかどうかということを決めてもらえば、それで話は決まってしまうと思うんで。ですから、もし、出来ればね、要は今の議論を受けて委員長さんにはどうするかというような判断をしなが

らやってくださいというようにお願いをすればよろしいんじゃないですか。

○海老原委員長 スタートの時に開けるか、閉めるか。その先は委員長かもしれないけれども。

○小坂委員 そうですか。

(「笑い声」あり)

○海老原委員長 最初に言ったのは、閉めるか、開けるか。

○鈴木委員 最初は開けておいたらいいでしょうよ。冒頭で委員長が、それを皆さんに諮って閉めろと言えれば閉めるし、開けろと言えれば開ける。委員会も、今回一緒なんです。何のための委員長、議長なのか。その人の独断ではなくて、その人がみんなに諮って決めていくのが議会なんだから、基本的に議会のルールに基づいてやればいいでしょうということで、最初は開けておいたらどうですか。それでいいんじゃないですか。

○小坂委員 委員長。だから、要するに、委員長が自分がこうするとかじゃなくて。要は、開いてても、閉まっていでもいいんだけど。じゃあ最初どうしますか。今、言ったとおり。そのことを委員長にお任せするというお話をすることいいんじゃないですかと。最初からずっとその話を私しているんだけど。だから委員長に裁量としてお任せした方がいいよっていう。そうすれば話はそれで決まっちゃうんで。というふうに思うんですけれど。いかがでしょうか。

○吉田(千)副委員長 まず、原則開けておきましょうよと。そこからスタートして。あとは委員長の裁量に任せるんだけど、うるさい時には閉めますよ。あるいは、ただちょっと長時間になると、空気の入替えが必要になるかと思うので、1時間経ったらまた開けさせていただいて、状況では閉めると。そういう状況で、皆さんよろしくお願いしますという委員長がそういう話をさせていただくという。そういう状況でいいんじゃないかと思うんですけれど。はい。だから、まずは開けておくというところからスタートしていただいて。

○海老原委員長 一番最初はですね。じゃあですね。そういった意見が多いようですので。まず、始まる時は開けておくということで、それからですね。各委員長さんに、皆さんに諮っていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 それでは、ただいまのとおりとします。次に、協議事項(4)議席の固定について及び(5)議場のドアの開放についても関連がありますので、合わせて協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 前回の議会運営委員会で、議長から議席の固定についてのご提案がありました。現在の議席は資料No. 2にお示ししているように、中央の3人掛けの真ん中の席を空席にしておりますけれども、これは以前の議席のように出入りがし難いというデメリットが解消されていることもありまして、新型コロナウイルス感染症の収束後もこのままの議席で良いのではないかとのご提案でありました。つきましては、改めてご協議いただくと同時に、現在議場のドアを開放しておりますが、実際に運営してみて、こちらについても、いろいろと課題があるものと思いますので合わせてご協議をお願いします。

いたします。なお、6月定例会では暫定の議席であることから電子採決システムを使用できず、起立採決で運営を行いました。議席を固定すればシステム変更を業者委託し電子採決が可能となります。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

○塚原委員 今の、もう一回あれなんですけれども。コロナの収束後もこのままずっと行くという話でしたっけ。

○天貝事務局次長 塚原委員がおっしゃるとおり、前回議長から今の議席にしますと、真ん中が空いているので、出入りがしやすいということもありまして、このままで行くという提案でございます。

○鈴木委員 まず、議席の固定については、今のまま固定をして、システムもそのように直していただければ、今のままで、お願いしたいと思います。

○吉田（千）副委員長 私もそのとおりだと思います。システムを変えていただけるということでよろしかったでしょうか。起立採決とかね。しなければならぬ状況だったのを変えたいいただくということ。確認だけさせていただきたいんですけれども。

○天貝事務局次長 議席がこれでよろしいと決まれば、業者の方に委託しましてシステムの改修を行いたいと思います。

○吉田（千）副委員長 ありがとうございます。それであれば、やはり出入りが真ん中の方が出入りが、今までちょっと大変だった状況もございますので、このとおりでよろしいのではないかと思います。第2表のとおりで。

○海老原委員長 議場については、議場の座席については、この表2のとおりということで。これについては。

○篠塚議長 補足でよろしいでしょうか。執行部の席についてはですね、今臨時に机を出しているんですが。これは別に考えていただきたいと思います。議席の方だけご判断をいただきたいと思います。

○吉田（千）副委員長 私の議員の方だけ。議席の方だけということで。

○海老原委員長 ですね。議員の議席については、この表2のとおりですね。これについては、7月17日でしたっけ。臨時議会も含めまして、それ以降もですね。この議席ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○海老原委員長 それでは、もう一点議場のドアの開閉について。

○天貝事務局次長 すいません。今、議場の議席固定という話でまとまっていると思いますけれども。今後、業者の方に改修の委託をしてまいりますけれども、業者の都合で17日の臨時会が間に合うかどうかわかりませんので、それだけはご了承いただきたいと思います。

○海老原委員長 もう一点議場のドアの開閉についてなんですが。

（「笑い声」あり）

○鈴木委員 さっきの委員会と本会議と同じ結論でお願いしたい。それでさっきね、本当に廊下で話をしている声がこっちへ入ってきた時には、聞こえないんですよ。やっぱ

り。だから、その都度の判断はやっぱり議長さんが議員に諮ってもいいし、議長の判断でみなさんこれでよろしいですかで、異議なしでやるというのもありますから。そこは先ほどの委員会と同じ結論でお願いしたいと思います。

○篠塚議長 議場ですと、傍聴席の方がですね、ドアがですね、外の方とつながってまして。外の音がずいぶん入ってきてしまって、議場の中の方は関係者しか入れないで大丈夫なんです。今回そのドアの開放ということで、議場側のドアはいいんですが、傍聴席側のドアについて閉めるという方向でご確認をいただきたいと思ひまして。どうしても雑音が入ってくるのは、こちらの方で調整できないものですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小坂委員 それも議長の判断でそれもお願ひしてよろしいんではと思ひます。よろしくお願ひします。私の意見です。

○海老原委員長 ただその都度というのは、結構厳しいところがありますね。その都度判断するというのはね。特に議場の場合はずね。ですから、議場については、傍聴席のところについては、閉めた方がいいのではないかと思ひんですが。

○小坂委員 閉めてもらって。そういう判断であれば、それでいいと思ひます。

○海老原委員長 いやその、判断するんではなくて。その都度判断するんではなくて。

○小坂委員 だから、その都度でも、いつでも閉めてもらってもいいんですが。

○篠塚議長 議場のドアに関しては、今傍聴席側のドアに関しては決めていただきたいと思ひます。その都度、進行上、議長席で決めるというのは出来ませんので。傍聴席のドアだけは決めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○小坂委員 そうですか。じゃあ閉めてください。

○海老原委員長 傍聴席のドアについてはですね、結構私のところはうしろの方だと。自分事ですけど、結構傍聴席の方からですね。結構声が聞こえますので。では、傍聴席側のドアについては閉めるということで。臨時議会からですね。7月の臨時議会から傍聴席側のドアを閉めるということで進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

○鈴木委員 ドアを閉めることについては賛成なんです、そうすると議員側のドアが開いて、傍聴席側のドアが閉まる。ましてや前にカーテンがかかっていると。傍聴席の方が密の状態が出やすい。なおかつ、そこに座っているのは市民の方々ということで。議員ばかり身を守っているというような議論もでかねないので、空気清浄機なり、なんかオゾン発生装おとか、いろんな対策のものがあると思ひますよね。そういうのを傍聴席に設置するようなことを考えてみてはいかがでしょうか。まあ、7月には間に合わないとしても。それ以降のことを考えると、どこまで収束するかわからないから。市民に対して、その配慮が必要ではないのかなということは感じます。閉めることについては賛成です。

○天貝事務局次長 今、鈴木委員から換気とそれから空気清浄機のお話がありましたけれども、本会議場の傍聴席の方には、管財課の方で持っている空気清浄機をお借りして入れております。6月定例会もそうでしたけれども、休憩を多めにとってますので、そ

ういった運営によって、その辺の課題もクリアできるのかなというふうに考えてございます。

○海老原委員長 では、空気清浄機をおいてあるという。これからもですね、おくということで。傍聴席側のドアは閉めるということでさせていただくということでよろしく願いいたします。それでは、次に、協議事項（６）第３回定例会の一般質問のあり方についての協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 これまで議会運営委員会では、６月定例会における一般質問のルールづくりを行いまして、ドント方式により、質問者、質問時間及び議場への入場者を制限した運営を行ってまいりました。コロナ禍の収束が見えない中、９月定例会、更にはそれ以降の定例会での一般質問のあり方についてはまだルールづくりがされていない状況にありますので、改めて質問者、質問時間そして議場への入場者についてご協議が必要となってくるものでございます。本日、結論付けるのが難しいということであれば、前回同様、各会派に持ち帰っていただきまして、意見集約ののち、次回予定されております１４日の議運で改めてご協議いただくという方法もあろうかと思っておりますので、ご協議のほどよろしく願いいたします。なお、これまで協議を行ってきた中で、一般質問の通告をするに当たっては、会派内での調整が必要であることから定例会の前の月の中旬位までに決めて欲しいとの意見がございましたので申し添えさせていただきます。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。次の議運が１４日にございまして、その次というのは、もう８月の２０何日ですか。ですから、もうこの次の議運では一般質問についてですね。どうするかというのは決めなくてはいけないという前提はございます。それを踏まえまして、皆さんからのご意見をお願いいたします。

○鈴木委員 私たちの会派では一応持ち帰りにしていただいて、そこで結論を出すという形で皆さん納得すると思うんですが。さらにその先の結論まで言うと、前回の一般質問。会派から誰も出ていなかったくらいなので、前回どおりでやっていただければ大丈夫かなという結論にはなると思うんですが。ということで、一応会派に持ち帰らせていただいて１４日までに返答をするということでお願いをしたいと思います。

○海老原委員長 今、鈴木委員からですね、一般質問については、各会派にですね持ち帰っていただいて。１４日の議運の時にどうするかというのを決めるというご意見がございましたが、そういったことで進めさせていただきます。

○小坂委員 会派に持ち帰るというのは、前回同様のドント方式ということでやろうということなので話を持ち帰ってくださいということで、そういう理解でよろしいんですか。

○海老原委員長 それも含めて。

○小坂委員 まったく、白紙でどうするかという話で持ち帰ってくれということ。はい。わかりました。

○海老原委員長 ということでいいんですよね。それも含めて。よろしいでしょうか。それでは、各会派の次回１４日の議運までに意見の集約をお願いします。なお、共産党については事務局で集約をお願いします。市民ネット２１については前回は吉田（博）委員をお願いをしていたんですけれども、今回は鈴木委員に取りまとめの方をお願いい

たします。

○天貝事務局次長 前回調査をかけた際に、事務局の方から文書をお出ししているんですけども、また、同じように文書を各会派の代表者なりにお出した方がよろしいでしょうか。

○海老原委員長 そうですね。それは今回もお願いします。

○鈴木委員 会長あて。

○海老原委員長 それでよろしいですね。次に、協議事項（７）全国議長会からの視察に係る通知について事務局から説明をお願いします。意見の集約をお願いします。

○天貝事務局次長 資料Ｎｏ．３－１をお願いいたします。全国市議会議長会からの通知でございまして、内容につきましては、大きく２つございまして、１つは上から３段落目、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を踏まえた適切な議会運営に努めること。もう一つが最後の段落に記載されておりますように、行政視察に関することで、行政視察を計画する際には「基本的対処方針」や各都道府県の指針等を踏まえ、視察先の議会の意向等にも十分配慮しつつ、適切に対応するよう求められております。また、資料Ｎｏ．３－２にありますように、愛知県春日井市から行政視察の案内が届いておりますので参考資料として配布させていただきました。これらの通知につきましては、次回の全員協議会で配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 これについては、問題ないですよ。全協で配付させていただきます。次に、協議事項（８）その他に移ります。事務局から何かありますか。

○天貝事務局次長 皆様のお手元に資料がございまして、総務課の方から避難所の運営指針について、月曜日に記者会見で発表するというような内容のもので、こちらを本日、全議員に郵送で配付するという話がございまして、議運の委員の皆様には配付させていただいたというものでございます。

○海老原委員長 このことについて、よろしいでしょうか。

○小坂委員 これって、例えば委員会で議論されることはないの。これは別に報告されるだけなのかな。

○天貝事務局次長 総務市民委員会で報告はあるかもしれませんが、それは未定でございます。

○海老原委員長 その他、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 なければ、以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。